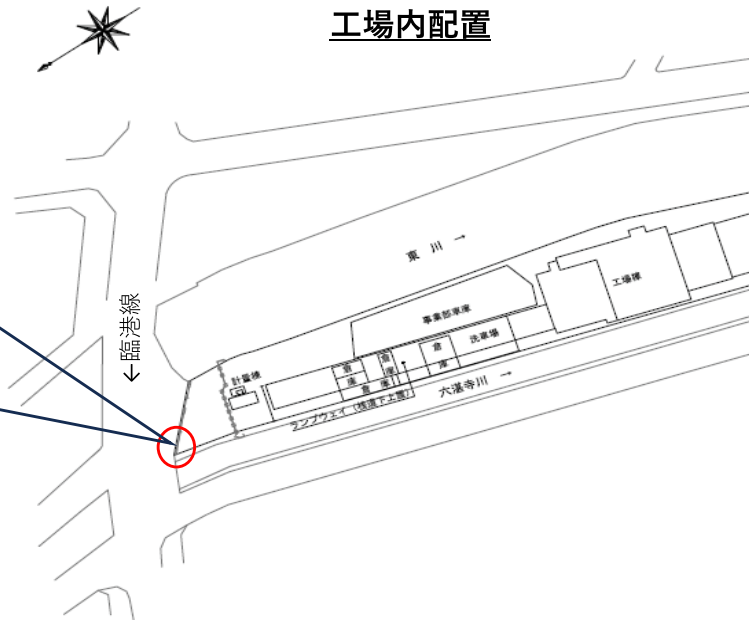




令和7年1月 騒音・振動測定値報告



工場内配置



測定値項目	規制基準値	1/1 (水)		1/8 (水)		1/15 (水)		1/22 (水)		1/29 (水)	
		休工		片付け		舗装撤去		砕石敷き均し		砕石敷き均し	
測定時間(午前・午後)		10:00	15:00	10:00	15:00	10:00	15:00	10:00	15:00	10:00	15:00
		～	～	～	～	～	～	～	～	～	～
		10:10	15:10	10:10	15:10	10:10	15:10	10:10	15:10	10:10	15:10
騒音 LA5 (dB) ※1	85.0	—	—	66.4	62.9	67.6	64.3	66.4	73.4	65.7	62.7
振動 L10 (dB) ※2	75.0	—	—	37.3	36.2	39.7	42.4	37.7	45.1	39.1	33.0

※1 騒音の測定値は90%レンジの上端(LA5)の数値とする。

※2 振動の測定値は80%レンジの上端(L10)の数値とする。

※騒音レベルは、「特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準」において「騒音の大きさの決定は騒音計の指示値が周期的又は間欠的に変動し、その指示値の最大値が一定でない場合は、その変動ごとの指示値の最大値の90%レンジの上端の数値とする」と定められており85dB(LA5)を基準としております。

※振動レベルは、「振動規制法の施工について」において特定建設作業に関する規制に関する事項等において「測定器の指示値が不規則かつ大幅に変動する場合は、次の測定方法によって得られた測定値の80%レンジの上端の数値とすること」と定められており、75dB(L10)を基準としております。

※上記表では便宜上 毎週水曜日午前・午後10分間の数値を記載しておりますが、計測は24時間行っております。
要望があれば24時間のデータをお渡しすることは可能です。(注:データの保存期間は3日間です)